

## 令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
①	意見フォーム	小学校の学用品について	<p>町立小学校（第二小学校）で必要な学用品を購入させることがあるのですが、業者の購入封筒を直接、児童に配布していることが気になります。</p> <p>以前、彫刻刀の購入があったのですが、中身は同じで、シンプルな入れ物の製品が千円超、キャラクターやおしゃれなデザインの入れ物の製品が二千円超で、業者の封筒から好きなものを選んで購入するようになっていました。</p> <p>私は息子に、入れ物に千円近く払うのはバカバカしいので、最小限のものでいいと言いましたが、どうしてもカッコいいデザインのが良いと押し切れ、しぶしぶ購入しました。</p> <p>後日、彫刻刀が届き、息子が「〇〇ってかわいそうだね」と言うので、「なんで？」と聞いたら、〇〇は最低限のシンプルな入れ物の彫刻刀しか選べないそうなんです。一般家庭の子は皆、おしゃれな入れ物の彫刻刀を注文していたそうなのです。私は〇〇の対応は当然だと思います。1000円の入れ物は必要ないと思います。</p> <p>学校への要望は以下の通りです。</p> <p>①学用品を購入させるときは、最低限のものを買うように、児童に指導、家庭に連絡して欲しい</p> <p>②家庭の経済力の差によって、子どもが惨めな思いをしたり、差別が起こったりしないように配慮して欲しい</p> <p>当初は担任の先生か、小学校に連絡しようと思いましたが、クラス、学年単位で対応があってもあまり意味がないと思い、こちらに連絡させていただきました。宜しく願い申し上げます。</p> <p>各学校において使用する物品につきましては、ご家庭にあるものを使っただけが基本でありますことから、各学校から物品購入のお知らせをする場合、あくまでも「新規に購入される場合の一例である」という位置づけで行っております。</p> <p>また、最終的には家庭で購入等の判断をされるべきものですので、特定の業者や物品等について学校が推薦することや、購入を義務付けることもございません。各小学校におきましては、引き続き学用品の差異等に起因するトラブルが発生せぬよう、指導を継続してまいります。</p>

令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
②	意見フォーム	子供の医療費について	<p>私は高校生です。            学校には高槻市や茨木市、吹田市、豊中市、大阪市などの友達があります。それらの市は高校生の医療費が500円です。友達は気軽に病院がいけますが、私はお金の面を考えると病院に行くことを少し躊躇してしまいます。            枚方市は今年の8月に高校生の医療費が500円になりました。            島本町も他の市と同じようにしてもらえませんか？気軽に病院に行けるような町にしてください。よろしくお願いします。</p> <p>子どもの健全な成長を確保し、子育て家庭の経済的負担を軽減する「子ども医療費助成制度」は、全国の市町村で実施しておりますが、国の支援や財政措置は一切なく、地方自治体ごとに基準や助成範囲が異なり、住む地域によって受けられる助成内容に格差が生じております。            本町といたしましては、大阪府に対しては財政的支援の拡充を、国に対しては必要な医療を公平に受けることができるよう、国の責務で統一的な医療費助成制度を創設するよう要望して参りましたが、現時点において、財政支援の拡充や、国制度の構築等の情報はございません。            今後につきましては、現在、府内の多くの市町村が18歳到達年度末まで助成対象を拡充していることを踏まえ、本町の制度においても18歳到達年度末までの拡充を検討して参りたいと考えております。            貴重なご意見ありがとうございました。</p>

令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
③	意見フォーム	島本駅東側ロータリーにあるボラードの運用について	<p>島本駅東側ロータリーの一般車乗降場と楠の木公園の間にあるボラード（自動車の進入を阻止したりする目的で設置される、地面から突き出した杭）が長らく埋まったまま、運用されていないように思います。</p> <p>しかし、本日茨城県で発生した事件や、ヨーロッパで2018年前後に発生したテロのように、過失かどうかを問わず、自動車ですり抜けや歩道へ突っ込むことを可能にさせているという意味で、今後は常時ボラードをあげることで歩道への自動車の進入を防ぐことが必要であるように感じます。一般車乗降場で運転者が操作ミスをした際に歩道上への誤進入を防ぐという観点でも必要です。</p> <p>仮に、ボラードが歩行者や自転車からの視認性が悪く危険だという意見があるようであれば、ボラードに蓄光塗料等を塗布することで事故を防ぐことができるように、素人ながら思います。</p> <p>せっかく立派なロータリーがあるにもかかわらず、歩道へ容易に自動車が進入できてしまう現状は非常に危険ではないでしょうか。仮に島本町は治安がよい町だとしても、何が起きるか分からないご時世ですので、どうかご検討の程宜しくお願い致します。</p> <p>なお、回答時には下記観点を可能であればご回答いただけますと幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島本駅ロータリー整備時から現時点まで、運用された実績はあるのか。あれば、運用停止にした経緯はどういうものなのか。</li> <li>・ボラードが運用停止になっている現状を町として把握されているのか。</li> <li>・ボラードがないことによる歩道上での事故や事件の可能性・蓋然性について、行政としての一般的な観点はどのようなものなのか。</li> </ul>

## 令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
			<p data-bbox="571 416 1342 533">ご指摘のポラードにつきましては、一般車両が歩道へ誤進入しないよう、隣接しております史跡桜井駅跡史跡公園内への車両用出入口に設置しているものです。</p> <p data-bbox="571 546 1342 707">当該ポラードが収納されていた経過については、当該公園を活用したイベントが多く実施される中で、車両が通行後に復元することについて、利用者へ周知がなされていなかったことが原因のひとつであると考えております。</p> <p data-bbox="571 721 1342 927">本町といたしましては、車両の歩道への誤進入による事故を防ぐため、当該ポラードを再度復元するとともに、当該公園をイベント利用等される方への周知および職員による定期的なパトロールを実施し、適切に管理してまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p data-bbox="571 940 1342 1146">また、ポラードなどの防護柵については、交通事故による運転者および第三者への被害を低減するために必要な施設であると考えており、周辺の道路状況や交差点など、危険となる箇所を設置することで、安全対策の向上に繋がるものと認識いたしております。</p>

令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）	
④	意見フォーム	小学校の学用品についての回答につきまして	内容	<p>この度は、お忙しいところ島本町教育委員会事務局よりご回答をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>学用品購入については家庭にあるものを使用することが基本で、配布される業者の封筒などは「新規に購入する場合の一例」であり学校で推奨しているわけではない、という考え方が元になっていることを理解しました。</p> <p>ただ、説明がないと、保護者は「手渡された封筒で購入しなければならない」と誤解してしまいますので、上記のことを保護者に十分説明し、家にあるものを持参したり、他の場所で購入したりすることも自由なことを明記した上で、特定業者からの封筒をお配りいただけるよう、学校でご対応いただけますと、分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>宜しく願い申し上げます。</p>
			対応等	<p>各学校における物品購入について、学校からお知らせする際には、先日の回答のとおり、「新規に購入される場合の一例」という位置づけで封筒等を配付することとなっております。</p> <p>第二小学校にも確認したところ、今回の彫刻刀購入に係る封筒の配付につきましては、臨時の学年だよりで周知はさせていただいたものの、保護者の皆様への説明につきましては、より具体的に実施すべきであったと認識しております。</p> <p>今後も各小学校におきましては、分かりやすく、具体的な周知を徹底してまいります。</p>

## 令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
⑤	意見フォーム	火災出動の対応について	<p>以下、事実経緯、主観、要望をまとめましたので、精査し対策を講じられることを望みます。</p> <p>前日および当日の午前8時ないしは9時頃に焦げたような臭気を感じましたが見える範囲に目立った煙や火炎を見つけられず、屋外・自宅・嗅覚の可能性を切り分けるため、まずは同様の問い合わせの有無の確認が必要と判断しました。そのため、2023年12月11日午前10時8分、消防本部へ架電しました。しかし、応対者においては趣旨を十分に理解せず問い合わせに答えないばかりか、火災出動が行われ自宅及び周辺に不要な不安が発生しました。</p> <p>初期対応署員においては、問い合わせ趣旨の不十分な理解、電話口での口調（別の署員に向かって「なんか焦げ臭いって言うんですけど」）、面倒がる様子がありました。2番目に電話応対した署員においては「焦げ臭いんですね」と高圧的に感じられる口調で確認、名前・住所・電話番号を最初の署員に伝えたことを説明しても強引に再確認されました。最終的に「では消防車出動しますので」と発したのち切電されました。これらの事柄があったのち、火災出動した消防車が到着、臨場した隊員が自宅内に来られました。臭気なしと3分程度で退出、再び名前・住所・電話番号を書かされました。</p> <p>今回の件は、単なる行き違いではなく予断と理解を行うことに対する怠慢であると考えます。このような状況に対して私の今後の対策としては、多少の臭気や火災を疑うだけの状況ではできる限り連絡を行わないことにしました（消防法第24条は遵守しますが）。普段から不足の事態に備えている消防には敬意を持っておりますが、情報提供を求めたにも関わらずこのような不本意な事態となり残念な気持ちです。</p> <p>火災出動の判断が適正であったかどうかの精査はお任せしますが、これらを踏まえれば、面倒な電話対応はすぐに切電し火災出動を行うことで黙らせる、という判断があったと考えざるを得ません。このような行動決定の機序については大変不満です。本来、問い合わせ趣旨を理解していればこのような事態には陥っていなかったものと考えられます。電話応対レベル、外部からの問い合わせにおける趣旨の相互確認、火災出動の判断機序の恣意的な運用の有無等を精査し対策を講じられることを望みます。野焼きなどで実際に煙があがっていることもあり、防火防災意識の啓蒙、廃棄物処理法に関する野焼き等の注意も要望します。</p>

令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
			<p>この度は、電話対応において不快な思いをおかけしてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>最初に対応した職員に確認を取りましたところ、119番通報ではなく加入電話での入電でありましたことから、周囲の職員に対しまして「なんか焦げ臭いって言うてんですけど」と伝えたものでありました。また、電話を取った本人自らも出勤の必要がありましたことから、しっかりと引き継ぎができずに次の職員に電話を取り次いだものでございました。次に対応した職員につきましても、火災という認識から気が焦り高圧的に感じられたものと思われます。また、途中で交代したことより、しっかりと引き継ぎを受けることができなかったことから、再度、入電内容の確認を行ったものでございます。</p> <p>出勤の件につきましては、火災の発生の危険性を考慮して出勤の判断をしているものであり、同様の通報内容にありましても火災出勤としておりますが、一般加入電話による情報提供を求める問い合わせのところ、出勤まで至りましたことにつきまして、今後、しっかりと内容を聴取し、適切に出勤の必要性を判断すること、また、途中で交代する場合につきましても適切に引き継ぎを行うよう努めてまいります。</p> <p>また、署長より全職員に対し今後の電話対応につきまして、言葉使いなどを意識し誠意ある対応を心掛けるように注意喚起を行ったものでございます。今後、接遇等の研修につきましても検討してまいりたいと考えております。</p> <p>野焼き等につきましては、必要に応じて消防本部からも注意喚起を実施しておりますが、産業廃棄物の焼却につきましても関係部局と調整を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
⑥	意見フォーム	商業施設誘致について	<p>島本駅前開発していますがマンション等ばかりで魅力ありません。周辺の魅力以上に住宅の供給過多に思えます。なぜモールは医療限定なののでしょうか？島本はどこの病院でも長時間並ぶことなく利用でき、医療は確保されている認識です。レストランや服屋、本屋など誘致してください。それがないとマンションの戸数分、人も集まらない認識です。</p> <p>島本駅前のモールをはじめ、他店舗等の出店については、開発事業者と出店希望者の間の協議によって決定されており、医療限定の理由につきましては把握しておらず、また、本町にて出店業種の指定をすることは、困難なものでございます。しかしながら、ご意見をいただきましたレストランや服屋、本屋といった多様なお店があることで、町内の商工発展に寄与することも考えられることから、本町の住民のニーズにあわせた創業希望者への創業支援及び店舗誘致に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 5年 12月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など（原則、原文のまま記載しています。）
⑦	私 の 声	JR線路 下トンネル 整備の お願い	<p>内容</p> <p>現在、JR線路下のトンネルは、狭く暗く低く、非常に通行しづらいです。子供の小学校通学路にもなるため、自転車等との接触なども心配です。（自転車は降りて通行となっていますが、狭いのでぶつかりそう） 今後島本町西側の開発に伴い、トンネル使用の人数も増加すると思しますので、トンネルの拡張と整備をお願いします。また、トンネル増設も希望いたします。</p> <p>対応等</p> <p>当該路線の拡幅及びトンネルの増設につきましては、過去からの鉄道事業者と拡幅等について協議した経過がございますが、大規模な範囲で工事用地が必要となることや鉄道用地に他の埋設物が複数設置されていることなど技術的な課題が多く、また、大規模の工事となるため財政的にも課題があるものと認識しております。 しかしながら、当該箇所の更なる安全対策は必要であると認識いたしており、本町の取組みといたしましては、入口付近に設置しております車止めの増設や、啓発看板を設置するなど、引き続き安全対策に努めてまいります。</p>